



栃労働均発 1024 第 3 号  
平成 30 年 10 月 24 日

関係機関・団体の長 殿

栃木労働局雇用環境・均等室長



「働きやすい職場づくりセミナー」の開催について（周知方依頼）

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より、雇用環境・均等室の業務の推進につきまして、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、働き方改革関連法が本年 6 月 29 日に可決成立し、来年 4 月 1 日より順次施行されます(別添リーフレット参照)。

当局においては、事業主・人事労務担当者等を対象に、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の確実な取得などの労働時間法制の見直しや雇用形態に関わらない公正な待遇の確保等の内容並びに職場におけるハラスメント防止対策について理解を深めていただくため、標記セミナーを開催いたします。

つきましては、別添リーフレット及びセミナー開催案内チラシをお送りいたしますので、窓口への配架等による周知について御協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、当局HP (<https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/>) にチラシの電子データを掲載しておりますので、御活用くださいますよう併せてお願い申し上げます。

栃木労働局雇用環境・均等室（担当：折原）  
〒320-0845 宇都宮市明保野町 1-4  
宇都宮第 2 地方合同庁舎  
TEL:028-633-2795 FAX:028-637-5998

